

IFPMAアリシア・グリニッジ新理事長が 国際委員会総会で講演

トピックス

IFPMA（国際製薬団体連合会）新理事長に本年就任したアリシア・グリニッジ氏が初めてアジア各国を訪問し、8月4日には製薬協の国際委員会総会に出席しました。総会では“The Load Ahead”のタイトルでIFPMAの将来の組織像、役割、認知度の改善に向けた取り組み、「顧みられない熱帯病」に対する基金の設立、そして薬剤の品質改善など、発展途上国の医療システムの改善に向けた取り組みと、その方針について説明がありました。

10年間のジュネーブ駐在と交渉力が強み

グリニッジ理事長は米国通商代表部をはじめ国際的な通商交渉関係の仕事に長年従事し、直近の10年間はジュネーブに駐在し、米国政府の代表としてWTOなどの国連機関や各国政府との外交交渉に携わるなど、豊富な交渉経験を持っています。

IFPMAへの認知度向上および 信用と信頼の組織構築が重要

IFPMAはグローバルな研究開発型製薬企業の非営利団体であり、ジュネーブを本拠地としています。ジュネーブにあるWHOやWTOなどの国連機関や各国政府と協調して、世界の公衆衛生の向上と製薬企業の発展に寄与することを重要な課題としています。

また今回の日本をはじめアジアの各国を訪問することで、各国政府および加盟団体と友好関係を構築するとともに、研究開発の重要性、品質の高い安全な医薬品の提供、革新的医薬品開発と知的財産の問題や、偽造医薬品対策などについて取り組んでいくことを伝えています。アリシアさんは、「ジュネーブにおいて国際機関と密接に連携し、情報収集していきます。また、医薬品業界のリーダーとして、会員企業や各国協会とも相互にコミュニケーションを図り、強い関係を構築して製薬企業の発展に貢献できるように積極的な政策を行っていきます。そして、IFPMAを信用と信頼される組織として認知度を高めていきます」と国際委員会総会出席者に抱負を熱く語りました。



講演するグリニッジ理事長、右は内藤製薬協副会長（国際担当）

公衆衛生と知的財産権との関係を重視

研究開発型製薬企業が、研究開発を推進していくためには、知的財産権の保護が重要です。IFPMAは医薬品アクセス問題と知的財産権の問題に直面しています。アリシアさんは、「IFPMAは開発途上国での『顧みられない熱帯病』について、医療システムの改善に向けて途上国での“R&D Capacity Building”に焦点を当てて取り組んでいきます。医薬品流通の改善、品質改善、臨床試験研究の促進に努め、また資金援助も考えていく予定で、これらの活動を通じて偽造医薬品の撲滅にも対処していきたい。また、IGWGの「世界戦略と行動計画」の具体化に向けて、専門家による作業グループにより検討されていきますが、専門家の選定や議論の動向もフォローしていかなければならない」と話しました。

11月に開催されるIFPMA総会に向けての取り組み

① IFPMA基金の設立

アリシアさんは、「IFPMAは、インフルエンザワクチン供給（IVS）作業部会の会員で、資金を提供しています。開発途上国での『顧みられない熱帯病』について、WHOなどの国際機関と連携して医薬品アクセスと研究開発を促進していくために、また各国協会独自で行っている事業、品質改善、臨床試験研究サポート、研究

所への援助および医療システムの改善や、発展途上国との関係を構築していくためには、継続的な資金援助は有効な手段であり、そのための基金設立について総会で議論していくつもりです」と発言しました。

② 途上国の研究者に対するIFPMA会長表彰の提案

開発途上国の若い研究者を育てていくために、卓越した研究者を表彰する制度を提案していくとのことです。

製薬協への期待

「製薬協は先のIGWGの議題において、日本政府と連携し重要な役割を果たしてきました。今後の議論にも製薬協の支援を期待しています。今後とも医薬品規制、臨床評価、特許問題について医薬品業界の代表として努力されることを期待しています」とアリシアさんは製薬協への期待を述べました。

終わりに

国際委員会の席上でアリシア理事長から、IFPMAの将来像について講演していただいたことは、製薬協の今後の活動にとって有意義なものでありました。またアリシア理事長にとっても、厚生労働省、通商産業省、外務省、特許庁の方々と情報交換できたことは関係構築のための貴重な一歩であったと思われます。

（国際部部長 紙屋 稔）

